

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### 1 現状分析

岐阜市では、昭和40年以降の急激なモータリゼーションの進展に伴い、自動車需要の増加に対応する道路整備や大規模住宅団地・土地区画整理事業などの開発を進めてきた。その結果、自動車利用を前提とした低密度に拡大した市街地が形成された都市構造となり、このことがより一層自動車利用に拍車をかけた。

また、現在の公共交通網（バス路線）は、系統が多く利用者にとってわかりにくい面もあり、必ずしも利用者のニーズにあった路線になっているとは言えないこと、定時性について必ずしも確保されているとはいえないこと、各バス停では、駐輪場、屋根つきバス停なども少ないことなど、サービス水準は利用者のニーズに応えられないのが現状である。これらのことから、公共交通の利用者離れに歯止めがかからず、運行本数の減少や路線の廃止といった悪循環が生じている。

今後、利用者ニーズにあった、わかりやすいバス路線の再編、効率的なバス運行、サービス水準の高い利用環境が必要である。

中心市街地における都市型新事業を実施する企業等の立地の促進を図るための施設であって、相当数の企業等が利用するためのものを整備する事業に関して、岐阜市では、JR岐阜駅及び名鉄岐阜駅という優れた交通条件を生かし、岐阜駅周辺に情報関連産業等の都市型産業の集積を促進することは、企業間のネットワーク化などによる企業集積メリットを生み出すとともに、中心市街地に集まる個人消費者や事業者等のニーズに対応した商品・サービスの提供を行うことができ、商業の活性化に寄与するものと考えている。そのため、企業の集積については、当面、岐阜市情報通信業集積促進奨励金などの支援制度を利用して、既存施設の利活用及び市街地再開発事業や建物の共同化などと歩調を合わせた誘致を図ることとしているが、新たな施設整備については、企業のニーズが高まった場合に、岐阜駅周辺の再開発等の進捗状況を踏まえ検討していくこととしている。そのほか、創業者やベンチャー企業を育成・支援するインキュベーション施設を既に市内中心部に設置している。

中心市街地食品流通円滑化事業は、その必要性が中心市街地活性化協議会からも指摘されているところであるが、現在のところ、実施主体等、実現性の高い具体的な計画までに至っていない状況である。

乗合バスの利用者の利便の増進のための事業は、現在のところ新たな事業の予定は立っていない。

貨物運送効率化事業については、現在商業者が個々に集荷・配送を行っている現状であり、商店街又は中心市街地としての共同集配施設整備については、具体的な協議は行われていないところである。

#### 2 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢化や環境問題等の社会状況に対応するためには、過度に自動車に依存した交通体系を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス等公共

交通のための施策を展開していく必要がある。

広域的見地から中心市街地の再生を図っていく上で周辺・郊外地域と中心市街地とは公共交通機関により緊密に連絡されることが必要である。

駅前の交通結節点における総合交通ターミナルの整備は、重要な施策であるとともに、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性の強化のための基盤となる。また、既存のバス路線を踏まえた周辺・郊外地域におけるコミュニティバスを効果的に整備することにより、中心市街地と周辺・郊外地域との利便性等の向上を図る。

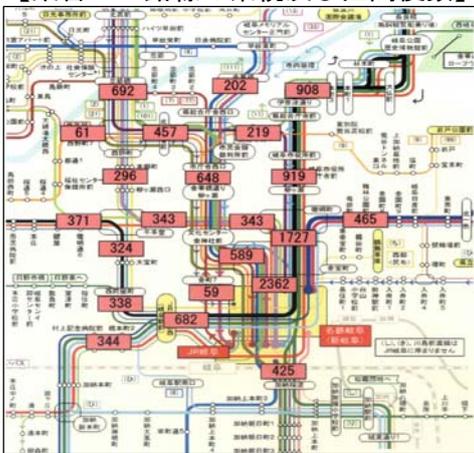
今後、まちなか居住の促進においては、中心部に居住する市民にとっての利便性向上が必要となる。そこで、日常生活圏内での移動のために、地域と行政が適切な役割分担する市民協働の手作りコミュニティバスの導入を目指す。

また、岐阜市の中心市街地にある地域資源を楽しむという視点から、“まちなか歩き”“まちなか観光”を促進して中心市街地を活性化する必要がある。

以上のことから、次の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「公共交通利便性向上」のための、バスレーン・PTPSの推進、中心部コミュニティバス、循環路線、岐阜大学医学部等跡地拠点的バス停整備、既設路線バス再編整備、レンタサイクルポート整備等
- (2) 「にぎわい創出」のための、まちなか文学散歩プロジェクト、まちの魅力づくりプロジェクト等

【乗合バス路線の系統及び区間便数】



(資料：岐阜市内公共交通マップ [一部加筆])

【柳バス路線図】



(資料：岐阜乗合自動車株式会社)

### 3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

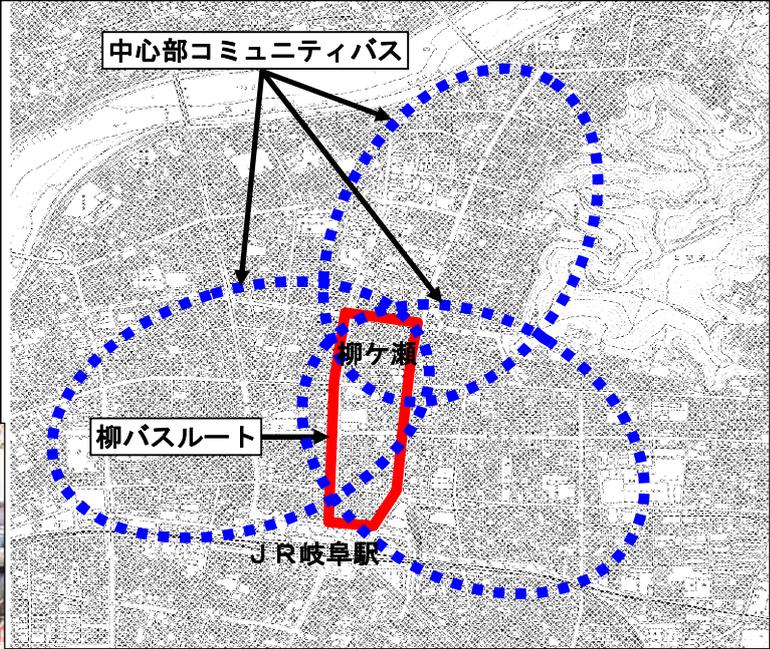
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか文学散歩プロジェクト推進事業(岐阜まち物語)</li> <li>・まち歩き拠点整備、資料展示、コース紹介、イベント開催</li> <li>・H18～H23</li> </ul>	<p>岐阜市</p>	<p>まちなか文学散歩プロジェクト推進事業は、本市にゆかりのある「川端康成」や、彫刻家ロダンのモデル「花子」の足跡を訪ねる「文学散歩」の拠点となる施設を整備し、歩きのテーマに関わる写真等の関連資料を常時展示するとともに、まちなかでの催しへと展開させることなどによって、一般市民のほか、市外からの観光客を増加させて、商店街の活性化(消費活動の増進等)を中心とする、まちなかの観光と再生を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり交付金</li> <li>・H19～H20</li> <li>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</li> <li>・H21～H23</li> </ul>	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの魅力づくりプロジェクト推進事業(まちなか写真館)</li> <li>・昭和時代の写真の収集展示</li> <li>・H18～H23</li> </ul>	<p>岐阜市 柳ヶ瀬プロデュースチーム(まちなか写真館) まちの魅力づくりプロジェクトチーム</p>	<p>まちの魅力づくりプロジェクト推進事業は、昭和レトロ、昭和モダンをテーマとした、柳ヶ瀬が華やかで活気を呈した時代の写真を展示し、テーマに即した雰囲気醸成することで、まちの魅力高めるものであるために実施する。</p> <p>また、QRコードを活用した柳ヶ瀬ゆかりの魅力ある観光情報を発信し、レトロな看板や建物意匠による演出することで、一般市民のほか、市外からの観光客を増加させ、回遊性を高める。</p> <p>さらに、柳ヶ瀬における問題点や課題等を把握し、解決に向けた提案を行っていく。</p> <p>こうした取組みにより、まちの魅力を高め、まちなか観光を活発化するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり交付金</li> <li>・H19～H20</li> <li>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</li> <li>・H21～H23</li> </ul>	
<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタサイクルポート整備事業</li> <li>・レンタサイクルポート整備</li> <li>・H23～H24</li> </ul>	<p>岐阜市</p>	<p>情報センターおよび市民交流センターに併設した、レンタサイクルポートを整備運営することにより、平成17年度から実施し、平成20年度年間利用者約11,000人と実績が上がっている「ぎふ・まちなかレンタサイクル」事業の4箇所のレンタサイクルポートと連動することから、更に中心市街地の回遊性が高まるとともに、賑わいの創出が見込め、ひいては、中心市街地の活性化に繋がる事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</li> <li>・H23～H24</li> </ul>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・ITを活用したまちづくり事業(携帯電話を活用したまちなか歩き支援事業) ・QRコードによる、まちの情報発信 ・H18～	岐阜市	ITを活用したまちづくり事業は、歩行者系サイン・バス停・観光施設にQRコードを貼り付け、カメラ付携帯電話を活用してまちの魅力ある情報を提供し、地域住民や観光客に「まちの再発見」や「まちなか回遊」を促し、中心市街地の活性化や観光振興を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) ・H21～H25	
(岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・岐阜大学医学部等跡地拠点バス停整備事業 ・バスベイ及び駐機場整備、バス停上屋整備、バス案内板整備、バスロケーション表示機整備等 ・H22～H24	岐阜市	岐阜大学医学部及び附属病院の跡地における新たな拠点形成を目指した施設整備にあわせて、公共交通が利用しやすい拠点バス停の整備を実施する。 これにより、市周辺部や郊外部からのアクセス性の向上による中心市街地への来街者の増加を図る。 こうした取組みにより、利用者の利便性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(岐阜大学医学部等跡地地区暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業) ・H22～H24	
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・既設路線バス再編整備事業 ・路線バス再編 ・H21～	岐阜市	長良橋通り、金華橋通り、忠節橋通りを、中心部におけるバス幹線軸と位置付け、この3軸を基本としバス路線再編を実施する。 これにより、利用者にわかりやすいバス路線に再編するとともに、渋滞解消による道路環境の向上や、JR岐阜駅以南地域から中心市街地へのアクセス向上に繋がる路線を設定するなど中心市街地への来街者の増加を図る。 また、幹線軸のバス停に、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を重点的に行い、利用環境の向上を図る。	・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) ・H21～H25	

**(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業**

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)                  ・中心部コミュニティバス推進事業                  ・H20～                  ・循環路線推進事業(柳バス)                  ・H15～</p>	<p>(コミバス)バス事業者(公募により決定)                  岐阜市                  (柳バス)岐阜乗合自動車(株)</p>	<p>岐阜駅周辺と柳ヶ瀬の循環路線(柳バス)を引き続き推進する。また、中心部の他の地域から柳ヶ瀬を循環するコミュニティバスについて、利便性が高く回遊性・歩行支援の観点から新規路線を検討する。</p> <p>運賃について、コミュニティバスでは中心市街地の歩行支援につながる100円均一運賃制度を導入するとともに、商業施設等と連携した商店街バス券の導入を検討する。また、コミュニティバス、循環路線において来街者に利便性の高いフリー乗車券の拡充も推進する。</p> <p>一方、JR岐阜駅での乗継利便性を向上させるために、総合バス案内板やサインを活用し、わかりやすい乗り場案内を行う。</p> <p>こうした取組みにより、中心市街地への集客性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p><b>【運行経路のイメージ図】</b></p>  <p>※ ルートは、今後決定する。</p>	<p>・地域公共交通活性化・再生総合事業                  ・H20～H22</p>
--	---	---	--

【柳バス】



(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・既設路線バス再編整備事業 ・路線バス再編 ・H21～	岐阜市	<再掲 P133 参照>	・地域公共交通活性化・再生総合事業 ・H21～	
---	-----	--------------	----------------------------	--

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・バスレーン・PTPS推進事業 ・総合交通政策の推進 ・H15～	公安委員会 岐阜乗合自動車㈱ 岐阜市	<p>バスレーン<sup>(※1)</sup>・PTPS<sup>(※2)</sup>推進事業は、中心市街地へのアクセス性を高めるために、利便性が高いバス路線の再整備や走行・利用環境の整備を図るために実施する。</p> <p>幹線バスについては、バスレーン（優先レーン）やPTPSの導入促進により、バスの走行環境を改善し、定時性・速達性の向上を図る。</p> <p>更に、来街者に対しJR岐阜駅でのわかりやすい乗継案内を行うため、IT技術を活用した総合バス案内盤の整備を行うとともに、バスロケーションシステム情報板の増設やQRコードなどIT技術を活用した利用者への情報提供の推進を図る。</p> <p>加えて、バスのバリアフリー化を推進するため、低床バスの導入を更に促進し、バス停の上屋整備と併せ、バス待ち環境の整備を図る。</p> <p>こうした取組みにより、利用者の利便性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

※1 バスレーン…バスの定時運行を確保するために、区間や時間帯を限って路線バス等が独占または優先して使用し得る車線のこと。独占する場合は専用レーン、優先する場合は優先レーンという。

※2 PTPS (Public Transportation Priority Systems)…公共車両優先システムの意味。バスに取り付けた車載器が信号を感知し、バスが信号に近づくと進行方向の青時間を長くし、バスがスムーズに運行できるようにする信号システムのこと。

### ◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

	中心市街地活性化基本計画区域(当初)	100ha	
	中心市街地活性化基本計画区域(変更)	70ha	岐阜大学医学部等跡地周辺地区
	都市再生緊急整備地域	柳ヶ瀬通周辺地区	柳ヶ瀬地区
		岐阜駅北地区	岐阜駅周辺地区

